

一時保育のしおり

(特定保育)



社会福祉法人すぎのこ福祉会
古淵保育園

〒252-0344 相模原市南区古淵3-1-8
☎042-707-1425

保育目標

- 友だちと十分遊び、健康で元気な子ども
- 自分を信じ、よく考えて、主体的に行動する子ども
- 感謝の気持ちを持ち、愛情深い心豊かな子ども



一時保育（特定保育・一時預かり）について

- 保育理由：保護者の就労・就学などで家庭での保育が困難な場合にお預かりします。
- 保育時間：1日8時間【午前8：30～午後4：30】が限度です。
（特定保育に関しては、保護者の就労等の時間に基づいて、保育時間を決めさせていただきます）
※特定保育をご利用の方は、『登降園等調査票』で届出をされた保育希望時間に変更が生じた場合は、園長に申し出てください。

休園日

- 休園日は、日曜日・国民の祝日（振替休日を含む）・年末年始（12月29日～1月3日）です。また、伝染病の発生や災害などで保育を行なうことが困難な場合も、休園になることがあります。

保育形態

- お預かりするお子さまの年齢に応じた保育室での保育となります。
送迎時は、事務室にお声がけください。
- 午前の保育は、基本的に室内外での遊びになりますが、各クラスの保育やオープン保育、園の行事に参加する場合もあります。また、天気の良い日は、散歩に出かけることもあります。

園及び家庭での生活

- 保育園への送り迎えの方法などは、あらかじめ届け出た『登降園等調査票』（特定保育ご利用の場合）に沿って行なうようにしてください。変更がある場合には、事前にご連絡ください。
- 事情により、午前9：00以降の登園になるときや、欠席・早退の場合は午前8：30までにご連絡ください。
- 服装は動きやすく、排泄のしやすいものにしてください。また、靴も足に合ったものにしてください。
- 名札を付けてください。
- 布団カバーは、各家庭で洗ってきてください。
- 手ふきタオル（外用タオル）は、毎日取り替えてください。
- 朝食は、必ず食べさせてください。
- 洗顔、歯みがき、手足の清潔、爪切りを習慣づけてください。



ご家庭で用意するもの

※衣服・持ち物にはすべて名前を付けてください。

※2歳児以上のお子さまの帽子は園で用意します。(2個目から950円/個)

【0・1歳】

食事用エプロン 3枚	外遊び用靴・帽子
紙パンツ 5～6枚	紙オムツ 5～6枚
お尻ふき	口ふきタオル (年齢に応じて枚数が変わります)
午睡用布団上下(袋型カバー付き)	着替え用衣服上下・肌着上下
スーパーのビニール袋 2～3枚(汚れ物入れ)	バスタオル(夏に使用)

【2歳】

手ふきタオル(ひも付・外遊び用)	外遊び用靴
コップ	荷物入れ(汚れ物等を入れる)
紙パンツ 5～6枚	トレーニングパンツ(状況に応じて)
お尻ふき	午睡用布団上下(袋型カバー付き)
着替え用衣服上下・肌着上下	スーパーのビニール袋 2～3枚(汚れ物入れ)
バスタオル(夏に使用)	上履き(12月頃から使用)
食事用エプロン(必要な場合はお持ち下さい)	口ふきタオル 3枚

【3歳以上】

リュック(着替え、コップ、タオルを入れる)	手ふきタオル(ひも付・外遊び用)
外遊び用靴	着替え用衣服上下・肌着上下
午睡用布団上下(袋型カバー付き)	バスタオル(夏に使用)
スーパーのビニール袋 2～3枚(汚れ物入れ)	上履き
コップ(巾着に入れてきてください)	口ふきタオル 1枚
水筒(麦茶または水を入れてきてください)	

食事

- 給食の提供にあたっては食材表および献立表をご確認いただき、食べたことの無いものは利用日までに必ずお試しく下さい。ご家庭で食べたことの無いものは提供できません。
- 食事は、3歳未満児及び3歳以上児の年齢により、次のようになります。
 - 0・1・2歳児・・・主食と副食、おやつ(午前・午後)
 - 3・4・5歳児・・・主食と副食、おやつ(午後)※献立表は毎月配布しますので、ご確認ください。



健康管理

- 保育園では、身体測定・乳幼児健康診査・歯科検診などを行いません。
(各検査当日に登園していたお子さまのみが対象です)
- お子さまにアレルギー体質等がある場合は、必ず申し出てください。
- 予防接種は各家庭で受け、接種した日をご連絡ください。
- 薬は、原則としてお預かりできません。慢性疾患などの特別な場合は、ご相談ください。
- 普段と様子が違うとき(熱がなくても元気がないときなど)はお知らせください。
- 病気のときは、お子さまの健康管理上休ませてください。
特に感染性の病気にかかったときは、医師の許可があるまで登園を控えてください。
- 乳幼児のかかりやすい病気は、下記のとおりです。
表1～9までの疾病については、登園の際に医師の『治ゆ証明書』が必要です。
表10の疾病については登園できますが治ゆ証明書が出るまではプールに入ることが出来ません。(用紙は市内の病院、医院と保育園にあります)



病名		主要症状
治ゆ証明書が必要	1 百日咳	熱がなく特有の咳 夜間に多い
	2 麻疹(はしか)	発熱・くしゃみ・結膜炎・発疹
	3 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発熱・耳の下がはれる
	4 風疹(三日ばしか)	軽いかぜ症状 発熱とともに発疹
	5 水痘(みずぼうそう)	発熱とともに水泡のある発疹
	6 咽頭結膜炎(プール熱)	発熱・のどの痛み・結膜の充血・目やに
	7 溶連菌感染症	高熱・咽頭痛・発疹
	8 流行性角結膜炎	結膜の充血・眼瞼のはれ・目やに
	9 急性出血性結膜炎(アポロ病)	結膜の充血・眼瞼のはれ・目やに
	10 伝染性膿痂疹(とびひ)	あせも等に化膿菌が入って水泡ができ、次々に広がる
治ゆ証明不要	ア 流行性紅斑(りんご病)	軽度の発熱・顔面の紅斑
	イ インフルエンザ	発熱・咳・のどの痛み・ふしぶしの痛み
	ウ 感染性胃腸炎	下痢の回数が多く、水のような便・風邪のような症状をともなう
	エ 急性角膜炎(8・9を除くもの)	眼の充血及び痛み
	オ 手足口病	手のひら・、足のうら、口の中に米粒大の水泡
	カ 新型コロナウイルス感染症	発熱・全身倦怠・咳・のどの痛み等

※ア～カは、治ゆ証明書は不要ですが、登園の際は医師の指示に従ってください。



安全管理等

- 保育園では、毎月1回以上の災害避難訓練を行なっております。
なお、地震（東海地震にかかる警戒宣言が発令された場合も含む）、火災等の災害が発生した場合はできるだけ早く迎えにきてください。
- 保育園では、園児の安全には十分気をつけますが、地震や火災をはじめ、緊急を要する事態が発生したときは、保護者の方にご連絡の上、対応します。『登降園調査票』に記載された連絡先以外の場所に行かれる場合は、その都度ご連絡ください。

保育料の納入について

- 保育料は、1ヶ月単位で徴収します。毎月集金袋を配布しますので、保育日数及び金額をご確認の上、保育園事務所までお持ちください。

単位	3歳未満児	3歳以上児
半日	1,800円	1,200円
1日	3,600円	2,400円

※給食代は別途頂きます。（給食代1食 350円 おやつ代含む）

※布団管理代は、@250円×12回・年3回に分けて徴収します。（1回分1,000円）
別途、集金袋を配布します。

- なお保育料は、その年度の初回の保育決定日における、お子さんの満年齢を基準として決定します。（年度内は、金額の変更はありません）
- 徴収方法…原則、毎月末に現金での徴収になります。月末に集金袋を配布しますので、金額をご確認の上、お支払いください。

その他

- 当初の申請内容（住所・勤務先など）に変更があったときや保育が必要でなくなったときは、すみやかに園長へ申し出てください。
- 保育園では、園児の安全に日頃から十分気をつけていますが、万一の事故に備えて傷害保険等に加入しています。詳しいことは、事務室におたずねください。
- ケガ等事故が起きた場合、保護者に通院のご協力をいただくことがありますので、ご了承ください。



特定保育・一時預かりの区分について

- 週2日で半日（4時間）以上なら特定保育、半日以下なら一時預かりになります。
- 週4日で半日利用の場合は、一般入所となりますので、一時保育はご利用になれません。但し、常に週4日でなければ特定保育となります。
（例えば…ある週は3日、ある週は4日といったパターンは特定保育。）
- 他園との掛け持ちご利用はできません。
- 保育料は、1時間ご利用でも半日分（4時間まで）を徴収致しますのでご了承ください。

苦情解決体制

意見・苦情等受付担当者	主任
意見・苦情解決責任者	園長
第三者委員	民生児童委員

